

AIRA PRESS

始良市で記録的大雨
浸水・土砂災害 死者1名
約17,000戸が断水

～頑張ろう！始良～

Aira 15th 始良 2025 8

2025(R7)

日時 令和7年8月26日(火)午後2時30分～

場所 始良庁舎3階 ミーティングルームA



R7.8.8 3時37分 網掛橋



令和7年8月8日未明からの記録的な大雨により、市内各所で甚大な被害が発生し蒲生町白男では尊い命が失われました。心よりお悔やみ申し上げます。今回の大雨で特に被害が大きかった水道施設は8月19日に市内全域の断水が解消されました。また、被災された方々を支援するため、8月分の水道・下水道料金を無料とする補正予算などを同日専決処分しました。一日も早い復旧・復興に向け市として全力を挙げてまいります。

大雨被害状況(P1)
専決処分(P3)
被災者支援情報(P4)
災害ボランティア募集(P6)
災害廃棄物の受入れ(P6)
補正予算(P7)
議会日程(P10)

大雨被害状況等

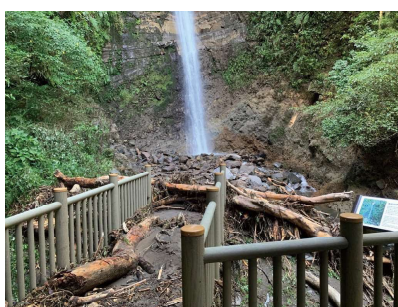
- 人的被害 死者 1 名 軽傷 2 名 (R7.8.25現在)
- 住家被害 全壊 1 棟
床上 237 棟 床下 180 棟
- 断水戸数 始良地区 15,050戸 8/19 解消
加治木地区 850戸 8/16 解消
蒲生地区 2,000戸 8/10 解消
- 避難者数 最大 12ヶ所 28世帯 64名
- 給水所 最大 6ヶ所 臨時給水所 最大12ヶ所

災害対策本部等の設置について

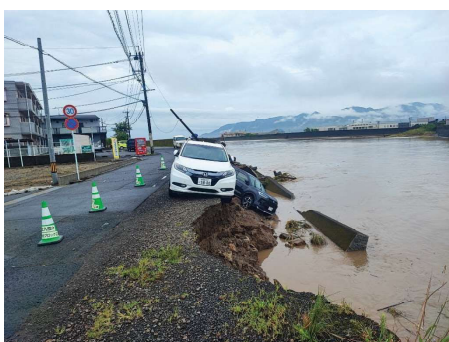
【市本部体制の経過】

- 8月7日 19:01 情報連絡本部設置
- 8月8日 0:40 警戒本部設置
- 1:00 レベル4 (避難指示) 発令
- 5:00 災害対策本部設置
鹿児島県災害対策本部設置
- 8月11日 17:30 災害対策本部から災害警戒本部へ移行
- 8月13日 12:00 災害警戒本部から情報連絡本部へ移行
(継続中)レベル4 (避難指示) 解除

始良地区



加治木地区



蒲生地区



大雨災害からの復旧へ

一般会計補正予算（第3号）86億4,746万9千円

水道事業会計補正予算（第1号）下水道事業会計補正予算（第1号）専決処分

今回の専決処分は、令和7年8月7日から8日にかけての大雨災害に対応するため、災害復旧費等を盛り込んだ補正予算を8月19日に専決処分しました。

一般会計では、被災地の復旧と被災者の生活再建を目的とし、災害復旧費や職員の時間外勤務手当などを追加しました。

また、水道事業会計および下水道事業会計では、大規模な断水が発生したことを受け、市民生活の負担軽減を図る目的で、8月分の水道料金と下水道使用料を減免します。この減免に伴う収入減を補填するため一般会計からの繰入金や、応急復旧工事にかかる費用を計上しました。

一般会計

- ①現年耕地災害復旧費（農林水産部耕地課 27億1,979万円）
 - ・農地・農業用施設の災害復旧委託及び測量設計委託並びに公共災害工事等の追加補正
災害復旧委託（125件）測量設計委託（216件）公共災害工事（216件）等
- ②現年林道災害復旧費（農林水産部林務水産課 11億4,965万円）
 - ・林道の災害復旧委託及び測量設計委託並びに公共災害工事等の追加補正
災害復旧委託（68件）測量設計委託（9件）公共災害工事（9件）等
- ③現年土木施設災害復旧費（建設部土木課 41億6,762万円）
 - ・土木施設の災害復旧委託及び測量設計委託並びに公共災害工事等追加補正
 - ・災害復旧委託（140件）測量設計委託（44件）公共災害工事（44件）等
- ④現年公立学校施設災害復旧費（教育部教育総務課 2,400万円）
 - ・竜門小学校屋外運動場の土砂除去委託料及び体育倉庫撤去・設置等の補正
- ⑤公衆浴場費（市民生活部生活環境課 5,023万9千円）
 - ・龍門滝温泉の施設復旧に係る設計委託及び応急仮設工事の補正 等
- ⑥塵芥処理費（市民生活部生活環境課 1億2,420万9千円）
 - ・災害廃棄物の収集・運搬及び処理業務などの補正
 - ・収集運搬委託、処理業務委託、交通整理委託 等
- ⑦災害救助費（総務部危機管理課ほか 1億4,827万5千円）
 - ・避難所及び給水対応等に従事する職員の時間外勤務手当などの補正
 - ・被服・寝具等の給与、住宅応急修理、学用品の給与 等
- ⑧社会福祉総務費（福祉部長寿・障害福祉課 2,130万3千円）
 - ・災害ボランティアセンター設置委託、災害弔慰金、被災見舞金及び災害援護資金貸付金の補正
- ⑨災害対策費（総務部危機管理課 6,043万9千円）
 - ・本部及び災害調査等の時間外勤務手当、土砂等除去費補助金など追加補正
 - ・土砂除去補助
- ⑩水道事業及び下水道事業特別会計への繰入金（総務部財政課 9,000万円）
 - ・水道及び下水道の従量分減免に係る補填繰出

水道事業会計・下水道事業会計

- ①水道事業会計（水道事業部管理課）
 - ・水道料金の従量分減免に係る収入減と一般会計からの繰入金による補填（8,500万円）
 - ・応急復旧に要した修繕費及び材料費などの補正（7,000万円）
 - ・水道施設の災害復旧委託及び工事などの補正（6億9,050万円）
- ②下水道事業会計（水道事業部管理課）
 - ・下水道料金の従量分減免に係る収入減と一般会計からの繰入金による補填（500万円）

【大雨災害】被災された方への支援情報



※8月22日現在で作成しています。内容などは、変更・更新される場合があります。

No	支援名	対象者	支援内容等	問合せ先
1	罹災証明書（りさいしょうめいしょ）の申請	自然災害（大雨、暴風、土砂災害など）で建物、家財などに被害を受けた方	【受付会場・時間】 始良市役所本庁舎1階 あいらスクエア 平日 午前8時30分～午後7時00分 土日 午前8時30分～午後5時15分 加治木支所2階 加治木地域振興係 平日 午前8時30分～午後5時15分	危機管理課 防災係 TEL 0995-66-3063 FAX 0995-55-8354
2	大雨で被災された方への市営住宅の一時提供	大雨により住宅が床上浸水などの損害を受け、居住が困難となった方	入居期間：原則3か月（申請後即日入居可） 住宅使用料（家賃）、敷金：免除 共益費、光熱水費：自己負担 連帯保証人：不要	建築住宅課 住宅係 TEL 0995-66-3409 FAX 0995-66-2370
3	住宅の応急修理制度（災害救助法）	被害を受けた住宅が、り災証明書で「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「準半壊」と記載された世帯（「全壊」の場合でも修理により居住が可能となる場合は、対象となります）	そのままでは住むことが出来ない状態であり、屋根や壁・窓、台所・トイレなど日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の修理が対象となり、応急修理にかかる限度額内の修理費用を被災者に代わって市が支払う制度 1世帯あたりの費用の限度額 ・全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊：739,000円以内 ・準半壊：358,000円以内 ※ 費用は市から修理業者に直接支払い ※ 限度額を超える部分は自己負担	建築住宅課 建築係 TEL 0995-66-3409 FAX 0995-66-2370
4	住宅を利用するためのかれきや土砂除去工事の補助（障害物の除去）	現に居住している住宅に被害を受けられた方	玄関まわり、居室、台所、トイレ等の日常生活に必要不可欠な部分の土砂等の除去 【対象要件】 ・り災証明書の被害の程度が「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」「床上浸水」のいずれかであること ・障害物の除去後、引き続き居住すること ・自力では障害物を除去することができない	危機管理課 防災係 TEL 0995-66-3063 FAX 0995-55-8354
5	床上床下浸水の消毒	大雨により家屋等に床上床下浸水の被害を受けられた方	床上床下浸水被害の家屋等への消毒作業 ※泥やごみの除去、洗浄はご自身で行っていただきます。しっかり乾燥できたことを生活環境課へ連絡していただき、準備が整い次第、消毒を行います。	生活環境課 生活環境係 TEL 0995-66-3189 FAX 0995-67-0095

No	支援名	対象者	支援内容等	問合せ先
6	災害援護資金貸付	災害により世帯主が重症を負った世帯や住居・家財に著しい損害を受けた世帯のうち、一定の所得に満たない世帯	被害の程度により 350 万円を限度に貸し付けを行います。 ※被災状況等により貸付金額の上限が変わります。 申請期限 令和7年11月28日(金)	長寿・障害福祉課 福祉政策係 TEL 0995-66-3203
7	市税等の減免	災害による住宅又は家財の損害金額(保険金、損害補償金等による補填されるべき金額を除く)が、その住宅又は家財の合計価格の3/10以上であるもの	損害の程度に応じた ・市民税の減免 ・国民健康保険税の減免 ・後期高齢者医療保険料の減免 ・介護保険料の減免	税務課 市民税係 TEL 0995-66-3153 FAX 0995-67-7878
8	固定資産税・都市計画税の減免	災害により所有する固定資産に損害を受けた者	固定資産の損害の程度に応じた固定資産税・都市計画税の減免(所有する固定資産に使用するうえでの支障が生じ、それぞれの資産の被害規模が一定上の場合に適用)	税務課 固定資産税係 TEL 0995-66-3052 FAX 0995-67-7878
9	市税等の徴収の猶予	災害により財産等に被害を受けたため、市税等を一時的に納付することができない方	納付期限の来ていない税金等の支払いを、最長1年間延期できます。また、猶予が認められた期間中の延滞金の一部または全部免除されます。	税務課 収納対策室 TEL 0995-66-3061 FAX 0995-67-7878
10	国民年金保険料の免除	災害により住宅、家財、田畑、その他の財産のうち、被害が最も大きい財産に係る損害がおおむね1/2以上の方(保険金、損害賠償金等により補充された金額を除く)	免除対象期間 災害が発生した月の前月から翌々年6月分まで	健康保険課 国民年金係 TEL 0995-66-3111 (内線136) FAX 0995-67-0095
11	水道料金(従量料金)の減免	始良市全域を対象	8月分の水道料金(9月に徴収する分)を基本料金のみ徴収とし、従量料金(使用量に応じた水道料金)は無料として減免	水道事業部 TEL 0995-65-3450
12	下水道料金の減免	地域下水 農業集落排水	8月分の下水道料金(9月に徴収する分)を地域下水は、基本料金のみ徴収し、従量料金(水道使用量に応じた下水道料金)は無料として減免、農業集落排水については全額無料	水道事業部 TEL 0995-65-3450

※ 詳しくは、担当課までお問合せください。

復旧・復興に向けて

あなたの行動が誰かのためになる

災害ボランティア募集中!

始良市社会福祉協議会 0995-62-2041



令和7年8月の大雨による

災害廃棄物の受入れをしています

令和7年8月の大雨で発生した災害廃棄物は、市への手続きなしで以下の2つの仮置場に直接持ち込むことができます。

西之妻管理地仮置き施設



西餅田794-18

加音ホール・加治木運動場共用駐車場



加治木町木田5348-138

○受入日時とお願い

受入期間:8月10日(日)から当面の間。

受入時間:午前8時から午後5時まで。

お願い:被災者支援のため、災害廃棄物以外の物は持ち込まないでください。

混雑が予想されますので、来場時は必ず現場の警備員の指示に従ってください。

生活環境課生活環境係 電話66-3189(内線111)

令和7年度始良市一般会計補正予算（第4号）

2025年8月 定例記者会見

一般会計補正予算(第4号)は、1億5,357万8千円を追加し、補正後の予算総額は、474億6,187万9千円となります。

今回の主な補正予算は、国からの補助金交付内示に伴う経費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業などを予算計上しています。

R7
補正予算
ピックアップ
①

市役所の駐車場をリニューアル!

来客駐車を市営駐車場に整備

駐車場管理事業【計上額】415万円

◇事業概要

この事業は、市民からの要望に基づき、市役所2号館横の来客駐車を、令和8年5月1日から有料の時間貸し駐車場として運用する計画です。市役所利用者は引き続き無料で利用できそれ以外の方は、最初の1時間が無料となります。

1時間を超える場合は、昼間(7:00~19:00)は1時間あたり100円夜間(19:00~翌7:00)は1時間あたり200円の追加料金が発生します。本事業では、出入口のゲート設置、区画線の整備、案内板の設置などを行います。



財政課 財産管理係 ☎66-3111(内線 333)

R7
補正予算
ピックアップ
②

企業の力で始良の未来を創る!

企業版ふるさと納税基金を設置

企業版ふるさと納税基金積立金【計上額】1千万円

◇事業概要

この事業は、「まち・ひと・しごと創生」の取組みを推進するため、企業からの寄附金を管理・活用する「始良市企業版ふるさと納税基金」を新たに設置します。これにより、寄附金を翌年度以降の事業にも柔軟に充てることが可能となり、国の認定を受けた「第2期 始良市 まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づき、寄附金を最大限に活用して地域活性化を目指します。本事業では、基金の設置に必要な経費を計上し、公布の日から施行します。

企画政策課 企画政策係 ☎66-3111(内線 333)
商工観光課 企業商工係 ☎66-3111(内線 324)

企業版ふるさと納税
(地方創生応援税制)

始良市
AIR CITY
みなさまからのご支援お待ちしております!!

5年連続 第1位

R7
補正予算
ピックアップ
③

快適で安全に暮らせる環境を整備！

市民の安全を守る道路を整備

①道路維持管理事業【計上額】	2,200万円
②道路施設改修事業【計上額】	2,207万8千円
③道路新設改良事業【計上額】	2,040万円



◇事業概要

この事業は、市民の生活を支える道路施設の安全性を確保するため、道路構造物の補修業務や市道舗装補修など道路施設の修繕を行います。

また、国からの内示を受けた道路新設改良事業や、継続事業である舗装補修工事も実施します。

- ①・②土木課 道路維持係 ☎66-3111(内線 446)
③土木課 道路建設係 ☎66-3111(内線 442)

R7
補正予算
ピックアップ
④

物価高騰から子どもたちの給食を守る！

学校給食費を支援

学校給食費管理事業【計上額】 829万1千円



◇事業概要

この事業は、上半期に引続き物価高騰の影響で値上がりしている学校給食で使用する食材の購入費を確保するためのものです。主食であるパンと牛乳の価格が当初の予算見込みを上回り2学期以降の給食提供に支障をきたす可能性があることから、その不足分を計上します。

国の交付金を活用することで、保護者の負担は変わることなく、これまでどおり栄養バランスと量を確保した学校給食を提供します。

保健体育課 学校給食管理係 ☎66-3111(内線 261)

令和7年度 一般会計補正予算（9月補正）の概要

No. についてはピックアップ事業

No.	事業名	事業概要	補正額 (千円)	担当部署
1	駐車場管理事業	来場者駐車場整備委託（駐車場区画線・駐車案内看板）	4,150	総務部 財政課
2	企業版ふるさと納税基金 積立金	企業版ふるさと納税基金条例設置に伴う増額補正	10,000	企画部 商工観光課
3	企業立地促進事業	(株)アクティオ（用地取得補助金・雇用促進補助金）	46,000	企画部 商工観光課
4	始良市地域介護・福祉空 間整備等事業	認知症高齢者グループホーム	7,730	福祉部 長湯・障害 福祉課
5	子どものショートステイ 事業	子どものショートステイの利用者増加に伴う委託料 増額補正	712	福祉部 子ども みらい課
6	母子包括支援事業	・109番妊婦のための支援給付金システム改修費550千円 ・産後ケア事業利用者増加に伴う増額補正 5,639千円	6,189	福祉部 子ども みらい課
7	道路維持管理事業	道路構造物補修業務委託	22,000	建設部 土木課
8	道路施設改修事業	舗装補修工事 奥之宇都線（L=220m）	22,078	建設部 土木課
9	道路新設改良事業	富士団地6号線 L=96m	20,400	建設部 土木課
10	小学校施設整備事業	重富小学校隣地土地購入費（通用路・駐車場整備） 土地開発金からの買戻し	11,050	教育部 教育総務課
11	教育用パソコン等維持管 理事業	タブレット（令和3年度導入）修繕費の増額補正	7,000	教育部 学校教育課
12	学校給食費管理事業	学校給食食材費（パン・牛乳）の高騰による増額補正	8,291	教育部 保健体育課

令和7年 第3回始良市議会 定例会

会期日程

会期 9月2日(火) から 9月25日(木) まで24日間

9月

日	曜	会議別	開議時刻	日程・行事等
2	火	本会議	10:00	議案の上程、一般質問(3人)
3	水	本会議	9:30	一般質問(3人)
4	木	休会		
5	金	休会		
6	土			
7	日			
8	月	休会		
9	火	本会議	10:00	議案質疑、委員会付託又は本会議審議(討論、採決) 決算議案の上程
10	水	委員会	9:30	付託議案の審査(各常任委員会)
11	木	委員会	9:30	付託議案の審査(各常任委員会)
12	金	委員会	9:30	付託議案の審査(各常任委員会)
13	土			
14	日			
15	月	<敬老の日>		
16	火	委員会		(予備日)
17	水	休会		
18	木	休会		
19	金	委員会		付託議案の審査のまとめ(各常任委員会)
20	土			
21	日			
22	月	休会		
23	火	<秋分の日>		
24	水	休会		
25	木	最終本会議	10:00	付託議案の委員長報告、質疑、討論、採決 決算議案の質疑、決算審査特別委員会へ付託